リスク社会の会計基準

澤　邉　紀　生

1. は　じ　め　に

本論の目的は，近年に生じた会計システムの変換を，グローバル化の帰結であるリスク社会の到来というコンテキストのなかに位置づけ，その意義を検討するためのひとつの準備作業を行うことである。リスク社会において知識の役割は決定的に重要となる。本論では，公正価値概念の導入を素材として，社会的コンテクストから独立した普遍的抽象理論が社会的現実を構成する実践的知識に翻訳された結果を分析し，理論が不可避的に有する規範的な社会的帰結の存在を明らかにする。

グローバル化はいまだ進行中であり，その帰結であるリスク社会もまだその全貌を現しているとはいえない。この段階で，これもまた進行中である会計システムの変換の意義を論じようとするのは時期尚早であるのかもしれない。しかし，知識の豊かさは，事実の慎重な精査によって疑い得ない確実な知識を積み重ねていくという科学的営為とともに，徴候的に示される断片的事実から間断なく変化する現実の総体を再現しようとする知的創造力をも必要としている。

株式会社の会計システムにみられる近年の変化の特徴は，それが「国際的規模で展開」している「発生基準会計から現在価値会計へ」の変化だということである（高寺2001b：15）。また，「現代における会計基準形成の焦点は『時価会計』と『国際的統一化』に他ならない」（津守 2002：393）。ミクロ会計政策のレベルでも，マクロ会計政策のレベルでも，現在進行している変化は，現在価値会計（あるいは時価会計）への国際的な変化である。問題はこのような変化がどのように生じたかということを事実に即して解明するとともに，このような変化が生じた意義を理解することである。本論では，事実関係については国際会計基準委員会における金融商品プロジェクトのアウトプットを素材に検討し[1]，後者についてはU. ベックやA. ギデンズらによって展開されたリスク社会論を援用した考察を行うこととする。両者の考察に通底する筆

者の視角は，社会的現実が制度によって構築されているとみる制度化パースペクティブである[2)]。

本論の構成は以下のようになっている。まず次節において，大きなコンテクストとしてグローバル化とその帰結であるリスク社会の到来について概略する。その上で第３節以降で公正価値概念の制度化についての検討が行われる。第３節では，公正価値概念の導入によって会計基準におけるリスクの定義がどのように変化したのかを確認する。第４節では，価値中立的な理論に依拠することで価値判断を伴ったリスク定義の変更が行われた理由を，効率性概念の混乱に注目して説明する。第５節では，効率性概念の混乱の根底にある主観主義と客観主義の幾重ものねじれをときほぐし，第６節でここまでの議論がいったん整理され，研究プロジェクトの前提条件が制度目的へと翻訳されたという結論が導き出される。第７節ではまとめにかえて理論の社会的帰結を理論化する必要性を確認する。

2．グローバル化の帰結：リスク社会

A.ギデンズによれば「近代とは本質的にグローバル化するもの」（Giddens 1990：63）であり，後期近代におけるグローバル化の進展は「近代化の近代化」ともいうべき「再帰的近代」（reflexive modernity）をもたらしたと考えられる（Giddens 1991, Beck *et. al.* 1994）。再帰的近代において，科学と知識は社会を構成する役割を以前にまして持つようになる。確かに近代は，科学的知識の体系的利用による産業の発展によって特徴づけられるが，（科学的）知識によって（科学的）知識の利用のありかたやその帰結が問われることはまれであった。再帰的近代では，知識の利用は知識によ

1）国際会計基準委員会の金融商品プロジェクトに関して本論が依拠している資料は，国際会計基準委員会や金融商品プロジェクト参加者個人による公表資料および筆者等が行ったヒアリング調査によって得られた資料である。ヒアリングは，2001年３月より2002年３月までにイギリス，カナダ，日本で延べ16名に対して行なわれた。ヒアリング時間は通常２時間程度で，セミ・ストラクチャード・インタビュー形式で行なわれた。

2）制度化パースペクティブにおける制度とは，行為主体が社会的に認められていると認識いている状況と行為目的とその社会的意味の組み合わせであり，制度は行為主体がその状況においてどのような社会的存在であってなにをすべきであるか指示する知識の体系である。澤邉（1998）の第一章を参照のこと。

る日常的な検証にさらされる。再帰性は個人のレベルでも組織のレベルでも社会のレベルでも日常生活を構成するようになったというのがギデンズ等の分析である。近代の近代化とは，知識を利用することで展開した近代に，知識が適用されるという再帰的構造を指す。ここに知識は日常生活を構成するとともにそれを批判的に評価することでさらに日常生活を構成するという役割を担うようになる。

再帰的近代では，近代当初に確立された産業社会は新しい編成原理を持ったリスク社会にとってかわられたとU.ベックは議論する（Beck 1986）。産業社会は，集団成員に共通する生活パターンの存在，社会進歩への信頼，管理可能性への確信，完全雇用の理想，自然開発の理念によって特徴づけられているが，これらは，グローバル化，個人主義化，性革命（gender revolution），不完全就業（underemployment），グローバル・リスクという相互に関連する５つのプロセスによってその基盤を掘り崩されてしまった，とベックは論ずる（Beck 1999）。産業社会では，帰属集団や社会の伝統が個人のアイデンティティを構成しており，貧困を典型とした欠乏状態への恐怖が個人や社会を動機付け，富の偏在が社会的問題であり富の分配が社会的な課題であった。再帰的近代においてリスク社会では，個人主義化がすすみ，個々人のアイデンティティは知識によって規定される。誰しもが自らに対し自らの知識を媒介に再帰的に向かい合っている。社会の紐帯は集団でもなければ伝統でもなく知識となり，物質的な欠乏状態はもはや社会的恐怖でもなければ個人を動機づけるものでもなくなる。リスク社会では，貧困ではなく，リスクが恐怖の源泉であり，個人を動機付け，社会を動かす存在となる。

産業社会が新しい社会にとって変わられたという議論は少なくないが，その多くは新しい社会における知識の役割を強調する点において共通している。ベックのリスク社会論も知識の重要性を強調する点は同じだが，その特徴は再帰的な知識の役割，そのなかでもリスクをめぐる言説の構成的役割を強調する点に特徴がある。リスクは現存の物質的存在ではなく人間の知的営為によって生み出される概念的存在である。リスクがどのように生み出されていると考えるのか，なにがリスクであるのか，社会のなかでリスクはどのように分配されるのか，これらはすべてリスクをめぐる知識に依存している。リスク社会では，過去の事実ではなく，将来に生ずるかもしれないリスクが現在を規定し，そのリスクは現在と過去を結びつけるわれわれの知識によって定義され，生産され，分配されるのである。

リスクをめぐる知識も，近代から再帰的近代への変化に対応した変化を示している。知識が近代化のために自然に対して適用されていた段階では，「リスクは近代を支配していた統制の論理（*logic of control*）の『意図せざる帰結』であった」（Beck 1999：139）。統制の論理は，基本的に現在と将来とが確実性によって結ばれていると想定する。将来が確率現象としか把握できなかったとしても，大数の法則により社会的には現在と将来の関係は計算可能であると考えることによって統制の論理は生き延びることができた。しかし近代化がさらに進展し，自然が人間によって支配され，伝統が絶対的ではなくなるとともに，ベックとギデンズが「つくられた不確実性」（*manufactured uncertainties*）と呼ぶ新しい種類の不確実性が登場した（Beck *et. al.* 1994）[3]。「つくられた不確実性」の登場には，科学的専門家が三重に関わっている。科学的専門家は，リスクを定義し，分析し，それによって利益を得る存在なのである[4]。このような状況において，リスクを限定し管理しようとする多くの試みは，不確実性と危険を増幅させることになる（Beck 1999：140）。ここに計算可能性に裏付けられた管理可能性が，逆に不確実性をシステマチックに増大させるという統制の論理を超えた状況がうまれたとベックは指摘する（Beck 1999）。

リスク社会では，リスク定義が社会を突き動かす動因である。「リスク定義を確立することで，停滞した社会はマジックハンドによって揺り動かされ，活性化され，内部から政治化されるのである」（Beck 1999：137-138）。リスク社会において，過去・現在・未来の関係は逆転する。過去は現在を決定する力を失い，その地位は未来にとってかわられる。未だ存在していない，構成された想像上のリスクについての未来が，過去にかわって現在を決定する力を持つようになる。「リスクは，将来を植民地化するための認識図を作る制度化された試みなのである」（Beck 1999：4）。こうして，

3）フランク・ナイトは，リスクを計算可能性と，不確実性を不可知性と結びつけ両者を区別した（Knight 1971）。ギデンズ等のいう作られた不確実性は，不可知性の源泉がかつては知識の不足によるものであったのが，再帰的近代では知識の増大が知識の不足を生み出す構造によるものとなったことを意味している。

4）つくられた不確実性の段階では，不確実性はわれわれの無知に起因するのではなく，われわれの知識に起因するため，原理的に不確実性の存在を否定することが困難となる。近年，事前の予想（理想）を実現するための手段を含意する統制や管理という言葉の変わりに，事後の問題の発生に備えて体制を整備することを含意する統治という言葉が使われるようになってきた背景にはこのような変化があると考えられる。

リスクに関する言明は，事実だけでなく価値に関わる言明となる。それをベックは，「数学化された道徳」（mathematicized morality）と呼ぶ。リスクはリスクをめぐる知識抜きでは存在し得ないにも関わらず，いまだ存在しない物事に対する知識そのものは完全に客観的なものではあり得ない。リスク社会では，リスクをめぐる知識はいくら客観的な外観を維持していたとしても必然的に政治性を帯びる。リスクは政治力を結集する主要な動因なのである（Adam & Loon 1999：2）。

3．公正価値会計理論の道徳性：リスクをとらないのがリスクである

現代の会計システムの変換を特徴づけるのが「現在価値会計」への転換（高寺 2001）であり，会計基準形成の焦点が「時価会計」の導入（津守 2002）であるとするならば，時価概念を拡張して理論価格をも包含するようになった新しい公正価値概念は現在の変化の内実を理解するための絶好の素材であるといえる[5]。しかも公正価値概念の全面的展開をモデル化した国際会計基準委員会とカナダ勅許会計士協会のディスカッション・ペーパー「金融資産と金融負債の会計」（IASC／CICA 1997）や，それをベースに主要各国の会計基準設定主体メンバー（The Financial Instruments Joint Working Group of Standard Setters，以下ではＪＷＧ）が作成した「基準案」（ＪＷＧ 2000）を検討すると，公正価値概念を導入したことによってリスク定義が根本的に変更され，しかもその変更が理論に従った結果として行われていることが確認される。さらにその過程では，基準設定参加者の一部が日本的企業社会のあり方を変えようという動機をもっていたことさえ確認できるのである[6]。

国際会計基準委員会はカナダ公認会計士協会と共同で作成したディスカッション・

5）ここで「新しい」公正価値概念という理由は，金融商品プロジェクト以前にも公正価値概念は存在していたが，それは市場が存在しない場合に擬似的に市場取引が行われたならば成立するであろう価格を意味していた。それは市場が存在しないことを適用条件としていた。それに対し，以下にみるように金融商品プロジェクトにおける公正価値概念は，市場価格をその内包として外延に理論価格をもった概念である。それは市場が現実に存在するかしないかを不問にすることで，逆に市場（理論）の普遍化をはたす概念となっている。

6）2002年３月のインタビューによる。ただし，動機の存在が裏付けられたとしても，公正価値の導入によって日本的企業社会のあり方が変わったのかどうかはわからない。それは経験的研究によって明らかにされるべき課題である。

ペーパー「金融資産及び金融負債の会計処理」を1997年３月に公表した。金融資産・負債の測定およびその評価損益についてディスカッション・ペーパーは次のような全面的公正価値評価モデルを提案している（IASC／CICA 1997）。

① 金融資産または金融負債を当初認識する場合，そのために支払ったか，受け取った対価の公正価値で測定すべきである。

② 企業は，当初認識以降，金融資産及び金融負債を公正価値で測定すべきである。

③ 金融資産及び金融負債の公正価値の変動から生じるすべての損益は利益であり，発生時に直ちに利益として認識すべきである。

ここで全面的公正価値評価モデルとは，すべての金融資産および金融負債について公正価値による測定評価を行い，公正価値の変動から生じたすべての損益は通常の利益または損失として認識するような利益計算モデルである。主要各国の基準設定者が参加したＪＷＧが2000年12月に公表した基準案「金融商品及び類似項目」は，ディスカッション・ペーパーで表明された全面的公正価値評価モデルを基礎としている[7]。

公正価値の定義はIAS32によって与えられている。「公正価値とは，取引の知識がある自発的な当事者の間で，独立第三者間取引条件で，資産が交換され，もしくは負債が決済される金額をいう」（IAS32, para. 5）。ディスカッション・ペーパーによれば公正価値は市場価値を包含した市場価値よりも広い概念である（ch. 5, para. 2.6）。市場価値とは活発な市場で金融商品について入手可能な価格のことであるが，公正価値は，そのような市場が存在する場合にはその市場価値であり，市場が存在しない場合には当該金融商品と類似の条件とリスクを有する商品に対する現在の市場収益率で割り引かれた将来の期待キャッシュフローの現在価値を計算することで決定される（ch. 5, para. 2.6, 2.12）。現在の公正価値は過去の事実から導き出されるのではなく，未来への予想によって決定される。リスク社会における時間の逆転がここに確認される。

7）ＪＷＧが発足した1997年から2000年までの間に，IASCがIASBに再編されることが決まった。そのためもあってＪＷＧは，あくまでIASCの組織の一部ではなく，IASCがＪＷＧのメンバーであることが強調されることとなった。またＪＷＧのメンバーは各国の会計基準設定主体から，あるいは会計基準設定主体の委託を受けたひとびとであるが，あくまで個人としての資格で参加し，決議に際しても個人ついての判断で投票しており，必ずしもメンバーの所属する会計基準設定主体の意向を反映したものではない（山田 2001： 18-19）。

公正価値がすべての金融商品にとって目的適合性を有する測定基準である理由は，「効率的な」資本市場理論に依拠して次のように説明されている（ch.5, para. 2.7-2.12）。

① 資本市場の理論は，合理的な投資家は期待キャッシュフローを割り引くことによって金融商品の価格付けを行うという仮定のもとに成り立っている。

② 競争的な市場のもとでは，そうしたキャッシュフローを割り引くのに用いられる収益率は類似の条件とリスクの商品に対する現在の市場収益率である。

③ 競争的な市場の力によって，金融商品の市場価値はこの現在価値へと導かれる（裁定機能の仮定）。

④ 発達した金融市場においては，金融商品の市場価値は市場に知られているすべての情報を反映することが想定される。このため，特定の時点における金融商品の市場価値は，その時点までのすべての経済事象に対する市場の評価を包含していることが想定される。

⑤ 異なったリスクのレベルに対する現在入手可能な市場収益率は，政府と企業の証券市場価格にみることが可能である。

これがディスカッション・ペーパーのいう「効率的な」資本市場理論のエッセンスである。さらに，この資本市場の価格概念は，市場性のない金融商品に関する「公正価値」という概念にまで拡張できる，と起草委員会は主張する。当該金融商品について活発な市場がなくとも，その契約上の権利・義務に固有の財務リスクに対する競争的な価格を参考にすることで，その公正価値が決定できる，とディスカッション・ペーパーはいう（ch. 5, para. 2.10-2.11）。この考え方が，効率的市場仮説（セミ・ストロングな効率性）を前提とする現代金融理論の考え方を全面的に受け入れているのは明白である。

こうして，金融市場が発達し，次の条件を満たしている場合，包括的な公正価値評価モデルを金融商品について採用することが不可避であることがディスカッション・ペーパーによって提案される。その条件とは，(a)事実上すべての金融商品取引が同じリスクに対する現在の市場価格を参考に価格付けされており，(b)公正価値変動を利用するために企業が市場に参加可能であり，(c)大多数の金融商品について信頼のできる公正価値が容易に決定できる。起草委員会は，現状がすでにこのような効率的な資本市場理論の前提を満たす段階に達していると考えている（ch. 5, para. 3.3）。ＪＷＧ基準案においても同様の議論が展開されている。ＪＷＧ（2000）によれば，ディスカッ

ション・ペーパーが示した現状認識は「資本市場理論に基づいた経験的研究の蓄積によって支持されている」（ＪＷＧ 2000：153）。

ディスカッション・ペーパーにおいて，公正価値は，次のような望ましい性質を持っていると主張されている（ch. 5, para. 4.2-4.6）。

① 予測可能性
公正価値は金融市場に知れたるすべての情報を含んで，将来のキャッシュフローの資本市場による現在の評価を反映しているため，公正価値は，その他の測定基礎よりも将来のキャッシュフローの予測のためのより優れた基礎を表現している。

② 比較可能性
すべての金融資産および金融負債の公正価値は，いかなる時点においても十分に比較可能である。なぜなら，同じ市場で決定された期待将来キャッシュフローの現在価値を反映しているからである。

③ 財務リスク管理との整合性：公正価値に対応して財務リスク管理を行っている企業が増加している証拠がある。

④ 価値の総合的認識：歴史的原価に基づく測定ではオフバランスとなるようなデリバティブも認識される。

⑤ 業績と管理責任：公正価値は，原価に基づいた測定値よりも優れた業績指標・管理責任指標となる。なぜなら，公正価値は会計期末までに生じたすべての経済事象を反映しているからである。

⑥ 複雑さの減少：特殊なヘッジ会計を要求する混合モデルの複雑さを回避できる。

⑦ 利子率の期間構造：公正価値は利子率の期間構造を計算に含め決定されている。

ここで，①予測可能性，②比較可能性，⑤業績と管理責任に関する公正価値の望ましい性質は，市場が効率的であるとの想定から直接導き出されていることに注意されたい。予測可能性は，IASC フレームワークのいう財務諸表の質的特徴のひとつである「目的適合性」の主要構成要素である。つまり，目的適合性，比較可能性といった経済的意思決定情報を提供するという財務諸表の目的から考えても，また業績や管理責任の指標を提供するという目的から考えてみても，公正価値は市場が効率的であるからこそ望ましい性質を持つことが保証されているのである。IASC フレームワークが規定する財務諸表の目的と，公正価値を結ぶ連結環は効率的市場仮説なのである。

経験的研究が，公正価値の目的適合性と信頼性を支持する結果を蓄積してきたのか，少なくとも学界のレベルでは決着はついていない[8]。また市場が効率的であるかどうかについても議論が決着したとはとても思えない状況である[9]。ＪＷＧは，Linsmeier, *et. al.*（1998）に依拠して，公正価値の目的適合性と信頼性が経験的研究によっても支持されていると主張している（ＪＷＧ 2000：153）。しかし，Linsmeier, *et. al.*（1998）が公正価値の有用性が経験的研究によって支持されていると論ずる部分を検討すると，実は彼らの主張も効率的市場仮説を作業仮説として受け入れてのみ成立する構造になっている（Linsmeier, *et. al.* 1998：91）。つまり，経験的研究そのものの解釈が，効率的市場仮説を受け入れるかどうかによって左右され，いわば神学論争に終始する危険を持っているのである。これこそが，次節で確認するように，Fama（1991）が自ら認めることになった問題であるにもかかわらず，この問題は等閑視されている。

効率的市場仮説に基づいて全面的公正価値評価モデルが展開されたことによって，リスク概念は一元的に再定義されることになる。**IASC／CICA**（1997）は，リスクとは「公正価値リスク」であると定義している。それ以外の例えばキャッシュフローに影響を及ぼすようなポジションでも公正価値に影響が及ばないかぎりリスクとは認めない立場をとっているのである。リスク定義を公正価値リスクと限定することで，会計基準設定実務上の問題は大幅に緩和される。ヘッジ会計の必要性がほぼなくなるからである。公正価値評価を全面適用する限り公正価値ヘッジの事実は財務諸表上に特別な手続きなしで反映される。キャッシュフロー・ヘッジはリスク回避的な行動ではない，したがって特別なキャッシュフロー・ヘッジ会計の必要性もまた認めない，これがディスカッション・ペーパーの結論である。全面的公正価値評価モデルは，会計基準設定主体者にとって煩雑きわまりないヘッジ会計の難問を回避することを可能にするという利便性を持っている。

効率的市場仮説に依拠して全面的公正価値評価モデルを展開したひとつの論理的帰結が「公正価値リスク」というリスク定義である。このリスク定義によると，公正価値に影響を与えるようなポジションをとることがリスキーな行動である。したがって

8）この論争については，Holthausen & Watts（2001）および Barth, *et. al.*（2001）を参照のこと。

9）この点については，次節での Fama（1970）と Fama（1991）の対比を確認したうえで，Kothari（2001）および Lee（2001）を参照のこと。

「固定金利による借入はリスキーであり，変動金利による借入はリスキーではない」（ＪＷＧ 2000：156）ことになる。したがって定義より，リスク回避的主体は他の条件において等しいならば変動金利を選好することになる。例えば，一般家計がリスク回避的であるならば住宅金融で固定金利融資に対するニーズはそれほどないということになる。しかし，この単純な論理的結論に違和感を覚える生活者は少なくないはずである。その根本的な原因は，論理の展開にあるのではなく，最初の前提にある。人間の生活が市場関係にすべて還元しえないかぎり，効率的市場仮説に基づいたこのような推論の現実妥当性は高くない。ひとりひとりの生活感覚や将来への夢やその基盤といった局所的な条件によって，なにがリスクであり，なにがリスクでないかは左右される。しかし，このような局所的条件は，効率的な市場という理想的状況を想定することで捨象されてしまっている。しかも，局所的な条件は大局的な標準から隔離されて存在しているわけではなく，グローバル・スタンダードのあり方によって長期的には変化する可能性をもっているし，事実として例えばわが国における近年の金融制度改革は公正価値リスク概念と整合的な形ですすめられている。

4．実証対象から作業仮説へ：効率性概念理解の転換

スタンダードは理想的状況の一般化から導出される傾向を持つ（Brunsson & Jacobson 2000b: 127）。効率的市場仮説が会計基準設定に及ぼした影響もその一例だと考えることが出来る。1970年代に，有力な会計学者が株価と最も高い相関を有する会計処理法こそが会計報告に用いられるべきだと主張し始めた（Gonedes 1972, Beaver 1972, Beaver & Dukes 1972, Gonedes & Dopuch 1974）。その主張は，やはり効率的市場という考え方に基づいていた。

市場の効率性という概念の位置づけをめぐる混乱は，効率的市場仮説の理論的研究および実証研究において指導的地位にあるファマ自身によるふたつの展望論文を比較することで明らかとなる。ファマは1970年と1991年に効率的市場仮説について実証研究成果を整理検討している。

ファマの1970年論文（Fama 1970）は，効率性に関する実証研究を情報サブセットの違いによって３つのカテゴリーに分類している。周知の，ウィークな効率性，セミストロングな効率性，ストロングな効率性である。ウィークな効率性の検証に用いられる情報サブセットは，歴史的（市場）価格であり，セミストロングな効率性にはす

べての公表情報が，ストロングな効率性はすべての情報が価格に反映されているかどうかがテストされる。

1970年論文におけるファマの結論は明快である。市場の効率性は実証研究によって支持されていると彼は結論づける。効率的市場モデルのウィークな効率性は実証研究よって「強く支持されている」(Fama 1970：414)。セミストロングな効率性に関しても「効率的市場仮説は支持されている」(Fama 1970：415)。ストロングな効率性についてのみ若干の留保条件がつけられているが，「端的に述べるならば，効率的市場モデルを支持する証拠は広範囲にわたっており，(経済学においてはある意味でユニークであるといえるほど) 否定的証拠は希薄である」(Fama 1970：416，括弧内は原文どおり) と高らかに宣言した。

第二論文は1991年に公表された (Fama 1991)。1991年論文における効率的市場仮説の評価は控えめなものとなっている。ひとつには第一論文から第二論文までの20年の間に理論的研究が進んだことがある。グロスマンとスティグリッツは，情報コストおよび売買コストが無視できない場合，情報に関してストロングな効率性を持つ市場は存在しえないことを証明した (Grossman & Stiglitz 1980)。価格が情報を反映するのは，情報がもたらす限界便益と限界費用が一致するところまででであることが理論的にも明らかとなった (Jensen 1978)[10]。

1991年論文によれば，このような理論的研究の進展に加え，さらに決定的であったのは，複合仮説 (joint hypotheses) の問題に気づいたことであった。ファマが行った効率性の定義によるかぎり，効率性のテストは，情報サブセットが価格にどのように反映されるかを定義した均衡モデルの検証と同時に行われることになる。「われわれが情報が価格に適切に反映されているかどうかについて検証できるのは，『適切に』の意味を定義するプライシング・モデルの文脈においてのみ」であり，「市場の効率性そのものは実証不可能である」(Fama 1991：1575-1576)。このような限界を認めた上で，効率的市場仮説に基づく研究は，市場の働きについて新たなる知見を獲得す

10) 情報を利用するための限界費用には，情報学習費用が含まれる。イヴェント・スタディにおいては，市場の効率性に対するアノマリーの証拠は学習コストによって説明される場合がある (Brown 1994)。われわれはイヴェントを学習する費用とイヴェントを学習する仕方を学ぶ学習費用を区別する必要があると考える。後者の学習の仕方を学習する費用が本論文のテーマと密接に関わっている。

るに役立つかぎりにおいて意味を持つと1991年論文は述べている。これが効率的市場仮説が作業仮説であるといわれる理由である[11)]。

5. 主観主義と客観主義のねじれ

ファマが1991年論文で認めることになった複合仮説の問題の根底には，さらに重要な方法論的難問が存在している。結論的にいうならばそれは効率的市場仮説をめぐる主観主義と客観主義のねじれから生ずる問題である。この方法論的難問の性質を理解するためには，回り道のようにみえてハインズによる効率的市場仮説批判（Hines 1984）を検討するのがかえって近道かもしれない。

ハインズの効率的市場に対する第一の批判は，市場の効率性は市場が全知万能（market omniscience）であることを意味するものではない，というものであった。「価格は投資家の予想（*expectations*）のコンセンサスを反映しているだけであって，企業価値に及ぼされた実際の効果（actual *effects*）を反映したものではない」し，「会計基準の予期せざる帰結は重大であるかもしれないので，基準設定者は市場価格が反応しないからといってそれによって基準が経済的効果を伴わないと必ずしも結論づけるべきではない」（Hine 1984：7）。

ハインズの批判は，会計基準変更に対する株価の（短期的）な反応と，企業価値への（長期的な）影響との区別に基づいている。ファマの効率性の定義そのものによっては両者が区別されないのは明らかであり，これが複合仮説の問題に反映されている。ハインズは彼女の行った区別の方法論的意義を明示的に検討していないが，じつはこの区別は主観的利害概念（subjective concepts of interests）と客観的利害概念（objective concepts of interests）の区別に相当し，ハインズの結論は主観的利害概念が客観的利害概念に常に優先するわけではないことを前提しているのである。

主流派経済学の利害概念は，主観主義的方法論的個人主義を基礎として道具主義的

11）効率的市場仮説に基づく実証研究成果の解釈がこのように限定されなければいけない原因は，ファマの定義が市場参加者の主観的選好に基づくものではなく，ファンダメンタル価値に基づく客観的な定義となっていることによる。それに対し，ビーバー（Beaver 1981）が与えた定義は主観的な定義であるが，実証研究にはほとんど影響力を与えず実験会計学の分野にごくわずか援用されただけであった（Vickrey *et. al.* 2001）。

な合理性に沿って形作られている。道具主義的合理性は，個々人の行為を目的を達成するための手段として位置づけ，主観主義的方法論的個人主義は目的の設定を個人の主観的判断の範疇にあるとする。こうして目的は個人内部の主観的な選好に置き換えられ，選択行為が目的達成手段とみなされる。個々人が（明示的な強制が存在しないという意味で）自発的に選択行為を行っているのが観察されるとき，その行為は個々人の利害に合致しているとみなされる。こう考えることで，市場での売買によって個々人の選好が顕示され，個々人の主観的利害が観察可能であると解釈されるのである。このような利害概念は，「直接的利害」（direct interest）と呼ばれたり，「主観的利害」（subjective interest）と呼ばれたりしている（Caporaso & Levine 1992：164, Flathman 1966, Balbus 1971）[12]。

主観的利害概念に対置されるのが，「客観的利害」概念（objective interest）である。客観的利害概念は，論者によっては「真の利害」（real interest）とか「結果的な利害」（imputed interest）と呼ばれている（Caporaso & Levine 1992：164）。客観的利害概念によれば，行為主体の主観的な理解ではなく，客観的状況こそが行為主体の真の利害を決定している。したがって，行為主体が自分自身の本当の利害に気づいていない場合や，自分の利害だと主観的に信じていることが客観的には利害ではない可能性もあることになる（Balbus 1971：152）。

主観的利害概念と客観的利害概念は必ずしも二律背反的な関係にあるわけではない。事前と事後の概念を導入したりすることで両立可能であるが，どちらか一方の立場のみを前提して議論が展開される場合が少なくない。

主観的利害概念を徹底すると，リバタリアンの「自発的に奴隷となる権利を認めることはわれわれの自由を向上させる」（Nozick 1974, 331）という主張が正当化される。豊かな社会となり，経済的（金銭的）関係が社会関係の多くを覆うようになった結果，このような感覚がわが国においても一定の現実性を持つようになったことは否定できないし，主観的利害概念に依拠するかぎりそういう感覚を批判することは難しい。それに対抗するには必ず何らかの形で客観的利害概念に頼る必要がある。ところが，客観的利害を徹底すると，人民の真の利害の名のもとで行われる権力者の横暴を正当化

12）本論では，主観主義的方法論的個人主義という用語との整合性という観点から，以下では「主観的利害」概念を用いることにする。

してしまう危険性がある。このふたつの利害概念のあやういバランスを個々のケースでどう保つのかが現実の課題である。

効率的市場仮説に基づく全面的公正価値評価モデルの制度化過程で，客観的利害概念と主観的利害概念とは幾重にも交錯してしまっている。まず実証理論（positive theory）を標榜する効率的市場仮説に基づく実証研究が，実証理論のパラダイムそのものは主観的利害概念によって基礎づけられているにもかかわらず，効率性の定義は客観的利害概念となっている矛盾がある。さらに全面的公正価値評価モデルの制度化は，大きな社会的文脈からいうと主観的利害概念と整合的な市場主義的改革の一環として位置づけられるにもかかわらず，改革そのものはトップダウン的に客観的利害概念に基づいているとしかいいようのない形で展開しているという矛盾がある。つまり，コンテキストを形作っているのは主観的利害概念に基づく世界観であるのに，具体的な研究活動や制度形成努力は客観的利害概念を実践しているというねじれた構造になっているのである。

6. 前提の目的化

ここまでの議論を制度に反映された知識という観点から整理してみる。図１は「実証理論」研究の枠組みを示している。図１の長方形が制度の領域であり，状況と目的と手段がそこで定義されている。単純化すると，効率的市場仮説に基づく実証会計研究の扱っている制度は，「証券市場（状況）では，合理的に利益を最大化するため（目的），情報が迅速に利用される（手段）」と叙述できる。証券市場で情報が利用された結果は価格変化として記録されており，その観察記録をもとに会計情報がどのように利用されているかが検証され，その検証結果から一定の法則性が折出され理論化が行われる，というのが図１の矢印によって示されるところの研究の流れである。（理論化された結果が制度に影響を与えていることに注意していただきたい。）図１によって，「実証理論」研究の枠組みでは目的や目的の変化を扱えない構造になっていることが確認できる。

もう一度確認しておくと，制度化パースペクティブでは，制度は「目的」「手段」「状況」の組み合わせに関する知識の体系である。制度を参照することで行為主体は，その場における自らの社会的定義を理解することができる（March & Olsen 1989）。制度によって，私は誰なのか，私はどのような場面にいるのか，このような状況で私

図１　実証研究の枠組み

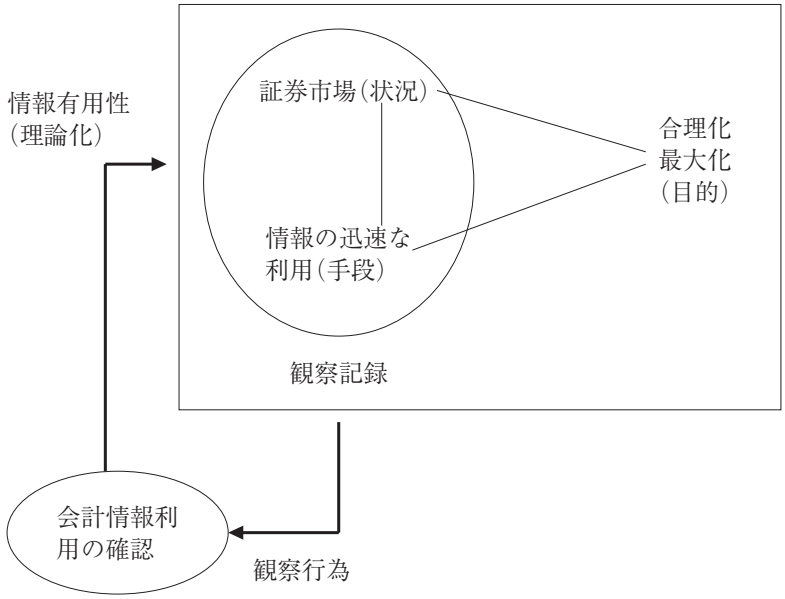

のようなものはなにをするのが適切なのか，といったことに関する社会的定義を理解するのである（Brunson & Jacobson 2000a: 11）[13]。

効率的市場仮説では，証券市場（状況）では，個々の経済主体は「利益最大化」（目的）のため，情報を「素早く」理論価格に反映させ，それに従って売買ポジションを変更する（手段）はずで，市場全体としてはバイアスなく情報が価格にすばやく反映されていると想定されている。効率的市場では，情報は「合理性」に従い「素早い」価格形成が行われるのである。効率的市場仮説に基づく実証研究では，証券市場（状況）における経済主体の行為（手段）について記録された事実が確認され，そこから反復的パターンを析出することで理論化が推進される。目的に相当する部分は一貫して研究プロセスの外部にとどまらざるを得ない。その結果として，「合理性」は前提として外部化されたままである。

制度化パースペクティブは制度をめぐる言説が制度を形作ると考える。そのため客観的事実であるかどうかではなく，いかなるものとして制度によって目的や手段が特

13）制度は社会的定義に関する知識の体系であり，社会的定義に従うのか従わないのかは行為主体の意志に委ねられている。

図２　公正価値モデルの制度化

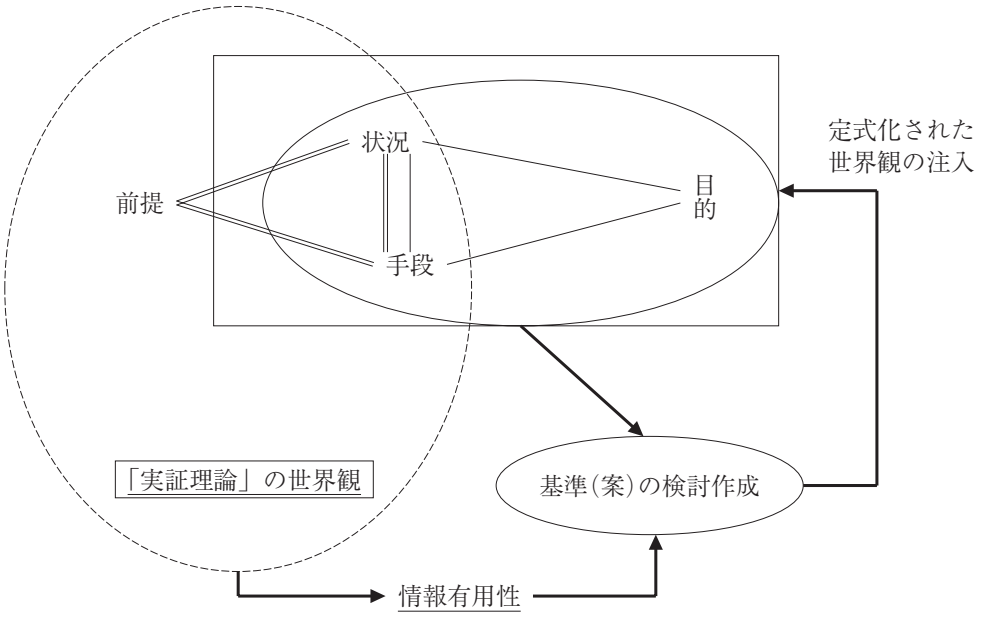

定の状況と組み合わされているかどうかが問題となる。制度が形成され定着し変化する過程はコミュニケーションの過程として理解されるのである。この見方では，制度をめぐる言説ひとつひとつやコミュニケーションの場面場面で制度がどのように語られているのかが重要なデータとみなされる。「実証理論」は行為をことばに優先する。行為を伴わない（かも知れない）ことばは単なる「口約束」であり卑下されるべき「チープ・トーク」である。制度化パースペクティブはことばそのものが独立した存在であると認め，その構成的な役割を認める。客観的に実証できないものでもコミュニケーションのなかで自明で自然なものとみなされているならばそれは制度の一部となるのである。

図２では，「実証理論」の世界観が，基準案の作成によって定式化され，それがコミュニケーションの流れにのることで制度形成に影響を及ぼしていく過程が示されている。「実証理論」の世界観はその前提のなかに押し込められている。前提は定義からして研究プロジェクトのなかで問われることはないのである。効率的市場仮説に基づく会計研究が，会計基準設定過程においてもたらしたひとつの帰結は，まさにそのような実証不可能な命題がコミュニケーションを通じて自明の事実として認められたことであった[14]。実証会計学もその影響下にある主流派経済学の研究プログラムでは，

行為主体の「目的」は行為主体が主観的に決めることであり研究にあたっては所与とされている。一般に行為主体の目的は個人的利益の追求にあると仮定されている。そのため，価値判断を伴う問題は通常研究プログラム内で明示的に扱われることはない。研究の世界にその言説がとどまっている限りにおいて，価値判断を前提に押し込むことで外在化し，研究過程自体は価値中立的であるというのは一定の現実妥当性を持っている。しかし，効率的市場仮説に基づく実証研究の場合であっても，その言説の流通範囲が研究の世界を超える場合，その可能性は成功した研究プログラムであればあるほど高くなるが，価値中立性の根拠は急速に失われる。他のあらゆる財やサービスと同様に，理論の利用価値の最終的決定権は生産者にではなく消費者にあるのである[15)]。

7. まとめにかえて：「実証理論の規範的起源」から「実証理論の規範的帰結」へ

実証理論批判研究の嚆矢は，「実証理論の規範的起源」（Tinker *et. al.* 1982）であった。「実証理論の規範的起源」以降，科学哲学的観点から実証理論の方法論的矛盾をついた批判（Christenson 1983, Mouck 1992），時価主義の立場からの実証理論批判（Stering 1990, Chambers 1993），実証理論にもとづく経験的研究が主張されるほどの成果を挙げていないこと批判したもの（Whittington 1987）等があらわれた。1980年代の批判は，実証会計学のマニフェストとでもいうべき「会計基準の実証理論に向けて」（Watts & Zimmerman 1978）と「会計理論の需要と供給」（Watts & Zimmerman 1979）の与えたインパクトの大きさを示している。このような多方面からの批判に対し1990年に実証理論側からの反論が公表（Watts & Zimmerman 1990）され，それを受け再批判がさらに展開された。

近年，（広義の）実証会計学の内部で注目すべき変化が生じている。実証会計学の研究成果がもつ制度構築へのインプリケーションについて，積極的にそれを認める論

14）本論では IASC／CICA（1997）やＪＷＧ（2000）をテクストとして市場の効率性が自明視されていることを示したが，金融商品プロジェクト参加者が市場の効率性をどのような意味で自明視しているのかという点については検討しなかった。この点は，基準設定主体がかれらが教育啓蒙活動に邁進せねばならないと考えていることと深く関わる問題ではあるが，本稿で詳論する余裕はなく，その検討は今後の課題である。

15）消費者は主権者であるが，生産者から多大なる影響を受けていることはいうまでもない。ガルブレイスのいう依存効果である（Galbraith 1958）。

者ときわめて限定的にしかそれを評価しない論者とにわかれてきたのである。ここで実証会計学宣言を行ったワッツはホルツァウゼンとともに，実証理論に基づいて行われてきた従来の経験的研究の持つ会計基準設定へのインプリケーションを厳しく限定し，積極的な解釈を行い研究成果によって会計基準設定を正当化している研究(者)を鋭く批判している（Holthausen & Watts 2001)。その矢面に立っているのが効率的市場仮説に基づき会計の情報価値に関する実証研究を積み重ねそこから会計基準設定のインプリケーションを引き出してきたビーバーやバースである（Barth *et. al.* 2001)。表面的にはこの対立は，原価主義と時価主義との対立のようである。契約論の枠組みから原価主義を肯定するワッツ達と，情報価値を評価基準として時価主義的傾向を持つビーバー達との対立が，制度設定の局面であらわれていると。あるいは，虜囚理論的に会計基準設定過程に深く関与してしまった研究者集団と，常にそこから距離をもっていた（あるいはもたされていた）研究者集団との，政治的利害対立関係が反映されているだけだとみることもできる。

しかし，より根本的にこの対立は，両者にとって実証理論の持つ意味合いが異なっていることに源泉を発している。両者の違いは，会計学のメタ理論として実証主義を信奉しているワッツ達と，メタ理論としてではなく会計学研究遂行上の一ツールとして実証理論を利用しているビーバー達との違いなのである。メタ理論として実証主義に奉じるかぎり，研究成果の評価は常に実証主義の原理に立ち戻ることによって行わざるを得ない。それに対して，ひとつのツールとして実証理論を利用する場合，研究成果の評価基準は実証主義以外のものであってもよいことになる。この場合，実証研究にとって外在的な価値尺度にもとづく研究成果の評価が可能となる。これがまさにHolthausen & Watts（2001）に対して Barth, *et. al.*（2001）が行った再反論の本質的特徴であった。

両者のどちらが正しいかという判断は，どのような基準をとるのかによって左右される。ワッツ＝ジマーマンの実証会計学宣言に従うならば Holthausen & Watts（2001）に分があるし，会計基準設定主体にとっての理論の有用性という立場にたつならばBarth, *et. al.*（2001)の主張にも理がある。しかし，ここでわれわれが確認すべきはワッツ達ではなくビーバー達の立場が，現実の制度構築にはより大きく関与しているという厳然たる事実である。

さて，他の実証会計学批判と比較した場合に明らかとなる「実証理論の規範的起源」

の特異性は，価値中立を標榜する実証理論が規範性から免れていないことを，その学問的系譜をたどることによって明らかにしたことであった[16]。その批判の要旨は以下のようなものであった。

⑴　実証理論が，限界主義（marginalism）と主観主義（subjectism）に依拠していること。

⑵　そのために限界主義と主観主義の規範的仮定を盲信し疑問視できないこと。

⑶　具体的には，市場現象を「自然」で「普遍的」であるとみなしていること。

⑷　それによって理論は価値中立的であると標榜するにいたっていること。

⑸　これらの理由から実証理論は，会計が社会秩序や社会統制に果たしている役割も，

⑹　会計理論（家）が果たしている保守的な役割も分析することができないこと。

このように Tinker et. al.（1982）は，実証理論の規範的起源を明らかにすることによって，実証理論が理論としてきわめて限定された領域の問題しか扱えず，自らを再帰的に評価できない構造を持っていると批判した。

このような実証理論批判に対して，われわれはリスク社会の現実のなかで，実証理論の規範的起源ではなく規範的帰結を，社会統制問題を扱えないという実証理論の限界ではなくリスク政治の一環を担っているという実証理論の能力に注目する。かつてビーバーは，実証理論にとって問題とすべきは「投資家が稼得利益に反応すべきかどうかではなく投資家が稼得利益に反応しているのかどうか」であると宣言し，旧来の規範的研究から実証的研究を独立させた（Beaver 1968：68, 強調は原文どおり）。我々の問題は，基準設定者が金融理論に反応すべきかどうかではなく，基準設定者が金融理論に反応しているのかどうか，ということであり，もし反応しているならばそれがどのような社会的帰結をもたらすのかということである。「現在価値会計は会計情報のクライアントの行動様式にも影響を与え，株主が安定した配当と成長する株価を求める投資家から株価変動にまつわる局所化された不確実性に価格差利得の源泉を見いだす投機家への変身を構造化する」（高寺 2001a：30）という指摘は，会計システム

16）Stering（1990）や Chambers（1993）は，時価主義という規範的立場からワッツ＝ジマーマンの時価主義批判を再批判している。自らの規範的立場を明解にしているという意味では，これも理論の規範性に関連した実証理論批判ではあるが，実証理論と規範性に関する掘り下げた考察はなされていない。

のあり方が主体の自己定義そのものに影響を与える可能性がすでに現実化しつつあると見抜いている。会計システムがマクロ会計政策の転換による影響を受け，マクロ会計政策の転換において（広義の）会計理論が無視できない影響力をもっているとするならば，会計基準設定過程において会計理論が果たしている役割を会計理論として理論化すること，すなわち「メタ理論」を内蔵した会計理論の構築（津守 2002：397）こそが喫緊の課題であることは間違いない。

参　考　文　献

Adam, B. & J. v. Loon (1999) "Introduction: Repositioning Risk; the Challenge for Social Theory", *World Risk Society,* Cambridge: Polity: 1-31.

Balbus, I. D. (1971) "The Concept of Interest in Pluralist and Marxist Analysis," *Politics and Society,* 1(2): 151-177.

Barth, M, W. H. Beaver & W. R. Landsman (2001) "The Relevance of the Value-Relevance Literature for Financial Accounting Standard Setting: Another View," *Journal of Accounting and Economics* 3(1-3): 77-104.

Beaver, W. H. (1968) "The Information Content of Annual Earnings Announcements," *Journal of Accounting Research,* 6 (Supplement): 67-92.

Beaver, W. H. (1972) "The Behaviour of Security Prices and Its Implications for Accounting Research", *Supplement to the Accounting Review.*

Beaver, W. H. (1981) "Market Efficiency", *Accounting Review,* January.

Beaver, W. H. & R. E. Dukes (1972) "Interperiod Tax Allocation, Earnings Expectations and the Behaviour of Securitiy Prices", *Accounting Review,* April.

Beck, U. (1986) *Risikogesellschaft: Auf dem Weg im eine andere Moderne.* Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag, 東廉・伊藤美登里訳『危険社会―新しい近代への道』叢書ウニベルシタス，法政大学出版会，1998年。

Beck, U. (1999) "Risk Society Revisited: Theory, Politics, Critiques and Research Programmes", *World Risk Society,* Cambridge: Polity: 211-229.

Beck, U., A. Giddens & S. Lash (1994) *Reflexive Modernization: Politics, Tradition and Aesthetics in the Modern Social Order,* Cambridge: Polity, 松尾精文・小幡正敏・叶堂隆三訳『再帰的近代化――近現代における政治、伝統、美的原理』而立書房，1997年。

Brown, P. (1994) *Capital Markets-Based Research in Accounting: An Introduction,* Coopers & Lybrand.

Brunsson, N., B. Jacobsson (2000a) "The Contemporary Expansion of Standardization," in Brunsson, N., B. Jacobsson, & Associates, *A World of Standards,* Oxford: Oxford University

Press: 1-20.

Brunsson, N., B. Jacobsson (2000b) "Following Standards," in Brunsson, N., B. Jacobsson, & Associates, *A World of Standards,* Oxford: Oxford University Press: 125-137.

Caporaso, J. A. & D. P. Levine (1992) *Theories of Political Economy,* Cambridge: Cambridge University Press.

Chambers, R. J. (1993) "Positive Accounting Theory and the PA Cult," *ABACUS* 29(1): 1-26.

Christenson, C. (1983) "The Methodology of Positive Accounting," *Accounting Review,* 58(1): 1-22.

Connolly, W. E. (1983) *The Terms of Political Discourse,* 2nd ed. Princeton, N. J.: Princeton University Press.

Fama, E. F. (1970) "Efficient Capital Markets: A Review of Theory and Empirical Work", *Journal of Finance,* 25(2): 383-417.

Fama, E. F. (1991) "Efficient Capital Markets: II", *Journal of Finance,* 46(5): 1575-1617.

Flathman, R. E. (1966) *The Public Interest,* New York: John Wiley and Sons.

Galbraith, J. K. (1958) *The Affluent Society,* 鈴木哲太郎訳『ゆたかな社会』岩波書店, 1960年。

Giddens, A. (1990) *The Consequences of Modernity,* Cambridge: Polity, 松尾精文・小幡正敏訳『近代とはいかなる時代か？ モダニティの帰結』而立書房, 1993年。

Giddens, A. (1991) *Modernity and Self Identity,* Stanford: Stanford University Press.

Gonedes, N. J. (1972) "Efficient Capital Markets and External Accounting", *Accounting Review,* January.

Gonedes, N. J. & N. Dopuch (1974) "Capital Market Equilibrium, Information Production, and Selecting Accounting Techniques: Theoretical Framework and Review of Empirical Work", *Studies on Financial Accounting Objectives, Supplement to Journal of Accounting Research.*

Grossman, S. J. and J. E. Stiglitz (1980) "On the Impossibility of Informationally Efficient Markets," *American Economic Review,* 70(3): 393-408.

Hines, R. D. (1984) "The Implications of Stock Market Reaction (Non-reaction) for Financial Accounting Standard Setting", Accounting and Business Research, 15(1): 3-14.

Holthausen, R. W. & R. L. Watts (2001) "The Relevance of the Value-Relevance Literature for Financial Accounting Standard Setting," *Journal of Accounting and Economics* 3(1-3): 3-75.

IASC/CICA (1997) *Accounting for Fianancial Assets and Financial Liabilities,* Steering Committee on Financial Instruments, IASC, March.

Jensen, M. C. (1978) "Some Anomalous Evidence Regarding Market Efficiency," *Journal of Financial Economics,* 6(2/3): 95-101.

JWG (2000) *Draft Standard and Basis for Conclusions－Accounting for Financial Instruments*

and Similar Items, The Financial Instruments Joint Working Group of Standard Setters, IASC/JWG, 14th Dec. 2000.

Knight, F.（1971）*Risk, Uncertainty and Profit,* Chicago: Chicago University Press, 奥隅栄喜訳『危険・不確実性及び利潤』文雅堂銀行研究社，1958年。

Kothari, S. P.（2001）“Capital Market Research in Accounting,” *Journal of Accounting and Economics* 3(1-3)：105-232.

Lee, C. M. C.（2001）“Market Efficiency and Accounting Research: A Discussion of ‘Capital Market Research in Accounting’ by S. P. Kothari,” *Journal of Accounting and Economics* 3(1-3): 233-254.

Linsmeier, T. *et. al.*（1998）“Response to a Discussion Paper Issued by the IASC/CICA Steering Committee on Financial Instruments, ‘Accounting for Financial Assets and Financial Liabilities,’ American Accounting Association’s Financial Accounting Standards Committee, *Accounting Horizons,* 12(1): 90-97.

Mouck, T.（1992）”The Rhetoric of Science and the Rhetoric of Revolt in the “Story” of Positive Accounting Theory,“ *Accounting, Auditing & Accountability Journal,* 5(4): 35-56.

Nozick, R.（1974）*Anarchy, State and Utopia,* New York: Basic Books.

Ou, J. A., & Penman, S. H.（1989）“Financial Statement Analysis and the Prediction of Stock Returns,” *Journal of Accounting and Economics,* 11(4): 295-329.

Stering, R.（1990）“Positive Accounting: An Assessment,” *ABACUS* 26(2): 97-135.

Tinker, A., Barbara D. M. & M. D. Neimark（1982）“The Normative Origins of Positive Theories: Ideology and Accounting Thought,” *Accounting Organizations and Society* 7(2): 167-200.

Tinker, A.（1984）“Theories of the State and the State of Accounting: Economic Reductionism and Political Voluntarism in Accounting Regulation Theory”, *Journal of Accounting and Public Policy,* 3(1), 55-74.

Vickrey, D., D. Vickrey & C. Bettis（2001）“Clarification and Extension of Beaver’s Definitions of Market Informational Efficiency: A Note,” *ABACUS,* 37(2): 166-176.

Watts, R. L. & J. L. Zimmerman（1978）“Towards a Positive Theory of the Determination of Accounting Standards,” *Accounting Review* 53(1): 112-134.

Watts, R. L. & J. L. Zimmerman（1979）“The Demand for and Supply of Accounting Theories: the Market for Excuses,” *Accounting Review* 54(4): 273-305.

Watts, R. L. & J. L. Zimmerman（1990）“Positive Accounting Theory: A Ten Year Perspective,” *Accounting Review* 65(1): 131-156.

Whittington, G.（1987）“Positive Accounting: A Review Article,” *Accounting and Business Research* 17(68): 327-336.

澤邉紀生（1998）『国際金融規制と会計制度』晃洋書房。
高寺貞男（2001a）「会計における不確実性と期待の変化」『大阪経大論集』52(1)：23-35。
高寺貞男（2001b）「投資家のための会計から投機家のための会計へ」『会計』159(6)：14-22。
津守常弘（2002）「会計基準形成の論理」森山書店。
山田辰巳（2001）「ＪＷＧ基準案「金融商品及び類似項目」の論点」『企業会計』53(6)：18-27。